

慶應義塾日吉キャンパス協生館 多目的教室利用案内

I. 概 要

■ 1. 利用資格

本施設は、慶應義塾が式典等で利用する教室ですが、義塾と連携して開催する地域並びに社会活動など義塾が認めた場合に、義塾外部の方にもご利用頂けます。

■ 2. 利用の制限

義塾が利用者の使用目的が以下の項目に該当すると判断した場合は利用を認めません。

利 用 の 制 限
(1) 公序良俗に反すると義塾が判断した場合
(2) 施設又は付帯設備を毀損する恐れがある場合
(3) 思想信条の伝達など、研究・教育の場として相応しくない場合
(4) 近隣及び施設内の他の利用者に迷惑が及ぶ場合
(5) 営利目的が著しい場合
(6) その他本施設の運用上、義塾の方針に沿わない場合

■ 3. 施設概要

(1) 教室概要

教 室 概 要			
教 室	面 積	基本レイアウト	席 数
多目的教室1	146 m ²	スクール式	72 席
多目的教室2	146 m ²	スクール式	72 席
多目的教室3	126 m ²	スクール式	60 席

(2) 設備概要

設 備 概 要		
備 品 名	仕 様	
スクリーン	120インチ×1台(16:10)	電動巻上式
プロジェクター	6100lm(WUXGA)×1台	天吊式
スピーカー	正面×2台	天吊式
マイク	ワイヤレスマイク ハンド型、タイピン型×各1本・有線マイク×1	
機器収納	AV操作卓×1	
Blu-ray プレーヤー	Blu-ray (DVD・CD) ×1台	

コントロール	ボタンスイッチ式	
確認モニター	10.1型液晶パネル	
HDMI入力	HDMI×2	
PC入力	PCパネル×1	Dsub15P・音声ステレオ
AV入力	AVパネル（コンポジット・音声ステレオ）×1	
有線マイク入力	MICパネル（モノラル）×1	
学内LAN	LANポート×1	
電源	AC100Vコンセント×2	常時電源

■4. 利用日・利用時間

利用日・利用時間	
利用日	原則として無休です。ただし、慶應の公式行事を最優先といたします。 また、年次電気点検日の他、義塾が定める休館日は休業とします。
利用時間	9：00～21：00（搬入・搬出、準備・片付けを含みます）

■5. 利用料金

利用料金				
部屋タイプ	利用日	利用時間	基本料金	超過料金 (30分単位)
教室1, 2	平日	2時間	33,000円	10,312円
	土・日・祝日	2時間	40,700円	12,719円
教室3	平日	2時間	27,500円	8,594円
	土・日・祝日	2時間	34,100円	10,656円

- ①教室付帯の備品の利用料金は、基本料金に含まれています。
- ②入場料を徴収する場合は、基本料金（超過料金含む）の30%相当額を追加します。
- ③慶應義塾が認める学生の公認団体については、利用料金の総額から50%減額します。
- ④教育研究目的以外の付設ネットワーク設備（構内設備との接続が必要となる独自回線の引き込みを含む）利用の際は、総利用料金の15%相当額をネットワーク利用料金として追加します。
- ⑤銀行振り込み明細書をもって領収証の発行に代えさせていただきます。

II. 申込み

■1. 受付開始

利用希望日1年前の平日午前9時30分より受付を開始いたします。

■ 2. 申込先（問合せ先）

協生館運営センター（協生館 1 階）

連絡先	〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1 電話（直通） 045-564-2500 （内線） 37115
事務取扱時間	月曜日～金曜日 9:30～18:00 ※土曜日・日曜日・祝日、その他義塾が定める休業日の取扱いはありません

■ 3. 申込みから施設利用までの手順

- (1) 空き状況の確認 協生館運営センターへ空き状況を確認して下さい。
↓
- (2) 利用申込書の提出 「多目的教室利用申込書」、「利用企画書」を2ヶ月前までに協生館運営センターへ提出して下さい。
↓
- (3) 審査 協生館諸施設管理委員会が審査します。
↓
- (4) 結果通知 Eメールにて審査結果を通知します。許可の場合、「多目的教室利用許可書」（PDF）を通知結果に別添します。併せて請求書もお送りします。
↓
- (5) 利用料金の支払い 1ヶ月前までに、請求書に記載の慶應義塾指定口座に利用料金をお振込み下さい。

※利用日より1ヶ月以内のお申込みは請求書受領後1週間以内にお振込みをお願いします。

※塾内利用の方は振替により支払いを行うことができます。

※利用日時の変更・取消しは協生館運営センターまでご連絡下さい。

キャンセル料：利用日の3日前を過ぎた場合・・・利用料の50%（上限）

Ⅲ. 当日の利用方法

(1) 受付	・協生館 1 階の防災センターで鍵をお受取り下さい。
(2) 利用中	・お問合せ等は、運営センターまでお願いします。
(3) 利用後	・原状復帰後、防災センターへ鍵をご返却下さい。
(4) その他	・所定の講演案内ボード以外での案内表示行為は原則としてできません。 （ボードについては藤原洋記念ホールのご利用者が優先となりますので、あらかじめ運営センターにご確認下さい）尚、設置場所の希望については運営センターまでご相談下さい。 ・駐車場は多目的教室専用ではありませんので、公共交通機関をご利用下さい。 ・搬入・搬出は原則 9:00～21:00 の利用時間内に協生館 6 号エレベーター

	<p>ターを利用して行って下さい。(事前に協生館運営センターへご相談下さい)</p> <p>・多目的教室内に持ち込んだゴミについては、利用責任者が持ち帰り処分して下さい。</p>
--	---

※ 運営センター不在時の対応は防災センター（協生館1階 内線37101）が行ないます。

IV. 多目的教室での注意事項

本注意事項に違反する行為があった場合、利用中であっても利用の停止を求めることがあります。また、今後の利用を認めない場合もあります。

- (1) 非常口・消火器の位置・避難誘導経路は必ず事前に確認をお願いします。
- (2) 多目的教室内や受付等での物品販売等の営利目的の行為はできません。
- (3) 懇親や飲食を目的とする使用はできません。また、飲酒、喫煙は禁止します。
- (4) 設置機材等を利用する場合は、取扱いに十分注意して下さい。
- (5) 終了時間前には多目的教室内レイアウトを原状（基本レイアウト）に戻して下さい。
- (6) 会場の設営、看板・ポスター等の掲示は前もって運営センターまでご連絡下さい。
- (7) 楽器等大きな音を出すことは、原則として禁止します。
- (8) ごみ類は利用者が責任をもってお持ち帰り下さい。
- (9) 建物・施設および付属設備・備品等を故意または過失により汚損・破損した場合は速やかに運営センター、または防災センターへご連絡ください。
- (10) 盗難・紛失については、当施設は責任を負いかねますので十分ご注意ください。
- (11) 多目的教室外のスペース（2階ラウンジスペース等）の利用はできません。（受付等についても教室内スペースで行って下さい）
- (12) 盲導犬、介助犬、聴導犬以外の動物の持込みはできません。

V. 利用の取消と中止

下記事項に該当した場合は、申込を許可した後、又は利用中であっても、本施設の利用を取り消し若しくは中止することがあります。その場合は、納付済みの利用料金は返金いたしません。又、義塾に損害、被害が生じた場合は利用責任者に対し、その賠償を請求することがあります。

- (1) 利用者がその利用権を、委員会の許可なく第三者に譲渡または転貸した場合。
- (2) 利用申込書の記載事項に偽りがあった場合。
- (3) 申込時の利用目的または利用方法に著しい相違があった場合。
- (4) 法規に違反する行為があった場合。
- (5) 騒音等で他に迷惑を及ぼし、かつ義塾の指示に従わなかった場合。

(6) 風紀上または運営上、利用継続が不相当であると委員会が判断した場合。

不測の事態及び事故・災害等により、義塾の責によらず本施設の利用が不可能となった場合は、納付済みの利用料金を返金します。ただし、その金員は無利息とし、かつ利用中止により利用申込者側に生じた損害等については補填しません。

以 上